

宇和島市定員適正化計画（第三次）

平成30年4月策定

令和2年4月改訂

宇和島市

目次

はじめに	1
1. これまでの取り組み	
(1) 宇和島市定員適正化計画（第一次）	2
(2) 宇和島市定員適正化計画（第二次）	2
2. 計画の内容	
(1) 計画期間	3
(2) 対象職員	3
(3) 計画の目的	3
3. 本市の現状	
(1) 部局別職員数の推移	4
(2) 職種別職員数の推移	4
(3) 職員の年齢構成（行政職）	5
(4) 職員給与費の推移（普通会計）	6
(5) 非正規職員数の推移	6
4. 類似団体等との比較	
(1) 定員管理診断表による職員数の比較	7
(2) 人口及び人口密度が近似している団体との比較	8
(3) 自治体職員数の推移との比較（一般行政部門）	9
5. 計画職員数	
(1) 基本的な考え方	10
(2) 行政職における職員数の考え方	10
(3) 行政職以外における職員数の考え方	10
(4) 各年度における計画職員数	11
6. 退職制度の方針及び推計	
(1) 退職制度の方針	12
(2) 退職者数の推計	12
7. 再任用制度の方針及び推計	
(1) 再任用制度の方針	13
(2) 再任用職員数の推計	13
8. 職員採用の方針及び採用予定職員数	
(1) 基本的な方針	14
(2) 採用予定職員数	14
【再掲】計画職員数（内訳あり）	15

はじめに

宇和島市は平成 17 年 8 月の合併以降、行財政健全化に向け、歳出全般の見直しによる経費節減、指定管理者制度導入等による効率的な行政運営の推進、また、組織機構の簡素化を図るとともに、定員適正化による総人件費の抑制に努めてきました。

この定員適正化を進めるための基本的な方針として、平成 18 年 12 月に宇和島市定員適正化計画（第一次）、平成 24 年 2 月に宇和島市定員適正化計画（第二次）を策定し、職員数の削減に取り組み、結果として、目標数値を大幅に上回る削減を行うことができました。

この間、財政状況も改善するとともに、少子高齢化・人口減少のさらなる進展など、本市を取り巻く環境が変化していることも踏まえ、職員数削減を主目的としてきたこれまでの定員管理のあり方を見直し、今後の人員配置の指針とするため、平成 30 年度から令和 4 年度までを計画期間とした「宇和島市定員適正化計画（第三次）」を策定することとしました。

【改訂（追記）】

保育士の採用予定職員数について、策定時には未確定であった令和 3 年度以降分を今回定めることから、本計画を改訂するものです。併せて、平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧・復興等のため任用する任期付職員の取扱いについても、本計画に明記するものです。

1. これまでの取り組み

(1) 宇和島市定員適正化計画（第一次）

新市合併後、一時的に膨らんだ職員数を削減するため、平成18年度から平成23年度までを計画期間とした宇和島市定員適正化計画（第一次）を策定し、組織機構改革、採用抑制等を実施した結果、目標数値を大幅に上回る削減となりました。

- 計画期間：平成18年度～平成23年度（6年間）
- 対象職員：3病院の医療職・技能労務職を除く職員
- 目標数値：平成18年度 1,123人 → 平成23年度 945人
(△178人、削減率△14.0%程度)
- 実績数値：平成23年度 901人
(△222人、削減率△19.8%)

(2) 宇和島市定員適正化計画（第二次）

合併算定替の終了及び人口減少による普通交付税の減額など、厳しい財政状況が見込まれる中、平成22年度から平成27年度までを計画期間とした宇和島市定員適正化計画（第二次）を策定し、引き続き適正な定員管理に努めた結果、目標数値を大幅に上回る削減となりました。

- 計画期間：平成22年度～平成27年度（6年間）
- 対象職員：普通会計の職員数（教育長含む）
- 目標数値：平成22年度 717人 → 平成27年度 627人
(△90人、削減率△12.6%程度)
- 実績数値：平成27年度 566人
(△151人、削減率△21.1%)

2. 計画の内容

(1) 計画期間

平成30年度から令和4年度までの5年間とします。

(2) 対象職員

本計画の対象は、市長部局、議会事務局、教育委員会その他行政委員会事務局、水道局及び病院局の一般職常勤職員（病院局採用職員を除く）並びに他団体への派遣職員とします。

【改訂（追記）】

なお、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興等のため任期付職員を任用していますが、一時的な業務量の増加に伴うもので恒常的な任用ではないことから、本計画の対象外とします。

(3) 計画の目的

これまでの定員適正化をはじめとした行財政改革により、本市の財政状況は大幅に改善されました。

一方、地方分権の流れのなかで、基礎自治体として本市に期待される役割は大きくなっており、行政サービスの維持向上はもとより、少子高齢化・人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小という大きな課題に向き合い、地域活性化を図るため、市政運営に必要な人員を適正配置する必要があります。

このため、行政職や保育士・幼稚園教諭など、職種別に計画職員数を定めるとともに、今後の採用、退職及び再任用についても検証する必要があります。

これらのことを踏まえ、本計画を策定し、今後の人員配置の指針とするものです。

3. 本市の現状

(1) 部局別職員数※の推移

平成29年4月における職員数は、新市合併以降、組織のスリム化や外部委託の推進等により、平成18年4月と比較して、403人(37.6%)の減となっています。このうち、市長部局では3割を、出先機関の多い教育委員会では5割を超える減少となっています。

区分 部局	(4/1現在の職員数)												H18以降	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増減数	増減率(%)
市長部局	718	693	670	647	624	602	573	541	538	514	501	495	△223	△31.1
教育委員会	177	159	154	149	138	133	124	114	97	88	84	80	△97	△54.8
他部局	32	30	28	28	26	25	24	24	23	23	23	23	△9	△28.1
水道局	68	66	46	45	43	41	41	38	38	37	38	37	△31	△45.6
病院局及び 広域事務組合・ 企業団派遣	78	78	72	74	56	52	53	50	43	37	38	35	△43	△55.1
計	1073	1026	970	943	887	853	815	767	739	699	684	670	△403	△37.6
(普通会計)	860	814	777	749	716	689	654	617	594	565	554	545	△315	△36.6

(2) 職種別職員数※の推移

職種別の推移では、行政職については3割の減となり、合併後、正規職員の採用をしていない保育士・幼稚園教諭、技能労務職及び医療職については5割を超える減少となっています。

区分 職種	(4/1現在の職員数)												H18以降	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増減数	増減率(%)
行政職	807	778	736	718	679	655	631	596	582	561	557	549	△258	△32.0
保育士・ 幼稚園教諭	167	160	153	152	143	136	128	116	105	92	82	78	△89	△53.3
技能労務職	70	65	59	52	44	42	40	39	38	35	35	33	△37	△52.9
医療職	13	10	11	11	11	11	9	9	9	8	6	6	△7	△53.8
県教諭	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	1	33.3
消防職	13	10	8	7	7	6	4	4	2	0	0	0	△13	△100.0
計	1073	1026	970	943	887	853	815	767	739	699	684	670	△403	△37.6
水道局、病院 局、広域事務 組合・企業団 派遣を除く 職員数	927	882	852	824	788	760	721	679	658	625	608	598	△329	△35.5

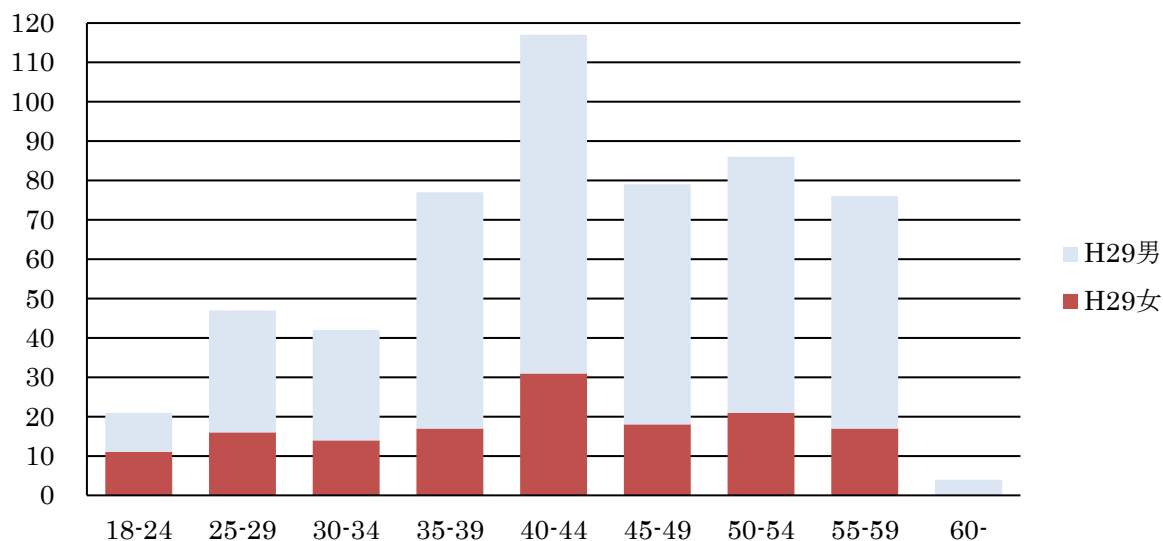
※職員数…市長部局、議会事務局、教育委員会その他行政委員会事務局、水道局及び病院局の一般職常勤職員(病院局採用職員を除く)並びに他団体への派遣職員

(3) 職員の年齢構成（行政職）

平成29年4月における行政職の年齢構成は、40歳代前半の職員数が最も多く、合併後の採用職員の抑制により35歳未満の若手職員が少ない状況です。

また、平均年齢は43.0歳であり、5年前（平成24年4月）の43.3歳と比較して、50歳代後半の職員数の減少等により少し低くなっています。

年齢別職員数（行政職）



区分	性別	年齢（基準日時点）									計
		18-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-	
行政職 H24. 4. 1	男	12	23	59	88	61	68	68	83	0	462
	女	12	12	18	31	18	22	22	34	0	169
	計	24	35	77	119	79	90	90	117	0	631
	比率 %	3.8	5.5	12.2	18.9	12.5	14.3	14.3	18.5	0.0	
行政職 H29. 4. 1	男	10	31	28	60	86	61	65	59	4	404
	女	11	16	14	17	31	18	21	17	0	145
	計	21	47	42	77	117	79	86	76	4	549
	比率 %	3.8	8.6	7.7	14.0	21.3	14.4	15.7	13.8	0.7	

(4) 職員給与費の推移（普通会計）

職員数の減少に伴い職員給与費も減少しており、普通会計における平成 28 年度と平成 18 年度との比較では 4 割近くの減少（△約 20 億円）となっています。

また、ラスパイレス指数については増加傾向ではあるものの、人事院勧告に基づく給与構造改革等の実施により、一人当りの給料は減少しています。

区分	年度						H28とH18との比較	
	H18	H20	H22	H24	H26	H28	差	率(%)
職員給与費 (百万円)	5,086	4,512	3,943	3,529	3,241	3,066	△2,020	△39.7
職員数 (再掲)	860	777	716	654	594	554	△306	△35.6
平均給料月額 (百円)	3,363	3,317	3,288	3,236	3,226	3,210	△153	△4.5
ラスパイレス 指数	93.8	94.5	95.0	94.9	95.0	95.3	1.5	-

※ 退職手当を除く

※ 端数は四捨五入

(5) 非正規職員数の推移

合併後、組織機構の見直しを積極的に行い、非正規を含めた全体の職員数の削減を図ってきましたが、平成 25 年度頃からは正規職員の減を非正規で補うという状況であり、平成 29 年度の非正規率は 52.1%となっています。

また、平成 28 年度における県内 11 市の非正規率（公営企業及び消防部門を除く。）は単純平均すると約 43%であり、本市が 1 番高い非正規率となっています。

区分	(4/1現在)												H18以降	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	増減数	増減率(%)
正規職員数	927	882	852	824	788	760	721	679	658	625	608	598	△329	△35.5
非正規職員数	579	553	543	520	525	585	563	579	596	609	658	651	72	12.4
合計職員数	1506	1435	1395	1344	1313	1345	1284	1258	1254	1234	1266	1249	△257	△17.1
非正規率(%)	38.4	38.5	38.9	38.7	40.0	43.5	43.8	46.0	47.5	49.4	52.0	52.1	-	13.7

4. 類似団体等との比較

(1) 定員管理診断表による職員数の比較

定員管理診断表（総務省が提示している定員管理の参考指標）は、各部門の人口1万人当たりの職員数について、人口及び産業構造（産業別就業人口の構成比）が類似する団体の平均値から算出した職員数と、実際の職員数との比較をします。

比較団体の人口が5万人から10万人と幅があること、また、面積等も異なることから単純な比較はできませんが、税務及び衛生部門では超過傾向、総務・企画、商工、土木及び教育部門では不足傾向となっており、普通会計（消防含まず）で比較すると71人の不足となっています。

全体的には非正規化等による職員数減少の影響が大きいと考えられますが、税務及び衛生部門においては、非正規率が比較的低いこと及び支所に職員配置をしていること等により超過傾向にあると考えられます。

部門	H28. 4. 1 職員数	比較 職員数	超過数	超過率 (%)
議会	7	7	0	0.0
総務・企画	115	148	△33	△28.7
税務	45	37	8	17.8
民生	138	145	△7	△5.1
衛生	50	36	14	28.0
労働	1	2	△1	△100.0
農林水産	50	47	3	6.0
商工	14	19	△5	△35.7
土木	49	70	△21	△42.9
一般行政計	469	511	△42	△9.0
教育	85	114	△29	△34.1
消防	0	-	-	-
普通会計計	554	625	△71	△12.8

※ 比較職員数の算出方法として、類似団体の単純な平均値（単純値）と中・小部門（上記部門の下位レベル）に職員を配置している団体のみの平均値（修正値）を使用する方法がありますが、消防業務や老人福祉施設業務を一部事務組合で共同処理していること等を考慮し、修正値による比較をしています。

比較職員数＝修正値×H28. 4. 1住基人口（80,422）／10,000

※ 類似団体はH28. 4. 1において、当市を含め80団体です。

(2) 人口及び人口密度が近似している団体との比較

人口（本市との差が±5000人）及び人口密度（本市との差が1k㎡当たり±20人）が近似している団体の平均と本市を比較したものです。

平均値の人口及び面積が本市を上回っていること、また、産業構造等も異なることから単純な比較はできませんが、税務及び民生部門では超過傾向、総務・企画、商工、土木及び教育部門では不足傾向となっており、普通会計（消防除く）で比較すると37人の不足となっています。

全体的には非正規化等による職員数減少の影響が考えられますが、他団体と比較して保育所の職員数が多く、一方で幼稚園及び学校関連の職員数が少ないなど、施設における配置職員の多寡により、民生部門においては超過傾向が、教育部門においては不足傾向があると考えられます。

部門	北海道 岩見沢市	宮城県 登米市	山形県 米沢市	大分県 中津市	① 宇和島市	② 5団体の 平均値	①－②	
							超過数	超過率 (%)
A. 人口	84,809	82,816	83,867	85,264	80,422	83,436	△3,014	
B. 面積 (km ²)	481.02	536.12	548.51	491.53	468.19	505.07	△36.88	
人口密度 (A/B)	176	154	153	173	172	166	6	
議会	7	7	8	7	7	7	0	0.0
総務・企画	158	189	117	141	115	144	△29	△25.2
税務	27	31	47	46	45	39	6	13.3
民生	80	161	78	119	138	115	23	16.7
衛生	37	68	32	52	50	48	2	4.0
労働	1	0	2	1	1	1	0	0.0
農林水産	38	56	31	55	50	46	4	8.0
商工	12	14	18	27	14	17	△3	△21.4
土木	53	61	51	82	49	59	△10	△20.4
一般行政 計	413	587	384	530	469	477	△8	△1.7
教育	121	148	106	111	85	114	△29	△34.1
消防	0	151	0	118	0	54	△54	
普通会計 計	534	886	490	759	554	645	△91	
普通会計 計 (消防除く)	534	735	490	641	554	591	△37	△6.7

※ 数値はH28. 4. 1時点のもの

(3) 自治体職員数の推移との比較（一般行政部門）

一般行政部門における全国の自治体職員数の推移については、減少が平成26年度に下げ止まり、翌年度からは増加に転じています。

一方、同部門における本市職員数の推移については、合併以降、大幅な減少が続いたものの、近年、その減少傾向は緩やかなものとなっています。

区分	(4/1現在の職員数)											
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全自治体 (千人)	1,027	1,003	976	955	937	926	916	909	909	909	911	916
前年度比 (千人)		△24	△27	△21	△18	△11	△10	△7	△1	1	2	5
(%)		△2.3	△2.7	△2.2	△1.9	△1.1	△1.1	△0.7	△0.1	0.1	0.2	0.5
宇和島市 (人)	690	663	633	608	584	562	536	507	501	481	469	463
前年度比 (人)		△27	△30	△25	△24	△22	△26	△29	△6	△20	△12	△6
(%)		△3.9	△4.5	△3.9	△3.9	△3.8	△4.6	△5.4	△1.2	△4.0	△2.5	△1.3

※ 端数は四捨五入

5. 計画職員数

(1) 基本的な考え方

合併以降、厳しい財政状況のなかで行財政改革により大幅に削減した職員数は、類似団体との比較において不足傾向になっています。

さらに、正規職員の割合は、県下 11 市中最下位で 5 割にも満たない状況となっており、これ以上の職員数の削減は、市政運営に影響を与え、重要施策の推進に支障を来す恐れがあると考えられます。

今後、行政サービスの維持向上を図りつつ、地域活性化を推進するため一定の職員数を確保し、必要な部門に適正配置する必要があります。

(2) 行政職における職員数の考え方

行政職については、全国の自治体職員数（市町村が大半を占める一般行政部門）も近年では増加傾向になっており、本市においても必要な職員数を確保する必要があります。

計画職員数については、非正規率が 5 割にまで達していなかった平成 27 年度における行政職の 561 人を目安とし、人口減少による業務量減も見込まれるものの、地方分権の進展による基礎自治体の事務の増加や人口減少・少子高齢化への対応などを踏まえ、565 人（増加率 3%程度）とします。

また、全庁的な視点から各部門における適正な職員数を検証し、職員に係る負担の平準化を図るとともに、施策の優先度・重要度を考慮した効果的な人員配置を行うこととします。

(3) 行政職以外における職員数の考え方

保育士・幼稚園教諭については、今後の施設の統廃合及び民営化を考慮し、長期的な視点で、施設運営に必要な職員数を確保します。

また、技能労務職については、これまでの方針どおり退職に伴う正規職員の補充は行わないこととし、医療職及び県教諭については、運営に必要な職員数を確保することとします。

(4) 各年度における計画職員数

本計画策定時の状況を踏まえ、計画職員数については以下のとおりとしますが、実職員数については今後の財政状況等を踏まえ、適切に対応することとします。

職種		区分	(4/1現在の職員数)					H29 以降 増減	
			H29	H30	H31	R2	R3		R4
行政職	計画		549	552	554	561	564	565	16
	実績		(同上)	(同上)	559	564	-	-	-
保育士・ 幼稚園教諭	計画		78	71	69	68	65	63	△15
	実績		(同上)	(同上)	72	69	-	-	-
技能労務職	計画		33	32	31	30	29	28	△5
	実績		(同上)	(同上)	31	30	-	-	-
医療職	計画		6	6	6	6	5	5	△1
	実績		(同上)	(同上)	7	5	-	-	-
県教諭	計画		4	4	4	4	4	4	0
	実績		(同上)	(同上)	4	4	-	-	-
計	計画		670	665	664	669	667	665	△5
	実績		(同上)	(同上)	673	672	-	-	-

※ 再任用職員を含み、病院局採用職員及び任期付職員を除く

【改訂（追記）】

	H29	H30	H31 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込)	R4 (見込)
任期付職員	-	-	4	8	8	8以下

6. 退職制度の方針及び推計

(1) 退職制度の方針

本市においては、従前より、50歳以上かつ勤続25年以上の職員を対象とした勸奨退職制度を運用しています。

この制度については、行財政の効果的な運営及び人事の刷新を目的として毎年度実施しており、今後も継続する方針としています。

国においては、平成25年度より、45歳以上かつ勤続20年以上の職員を対象とし、退職手当の割増率を拡大した早期退職募集制度を導入していますが、人員配置及び年齢構成の状況から、当面、導入を見送ることとしています。

(2) 退職者数の推計

職種		区分	(各年度の退職者数)					累計
			H29	H30	H31	R2	R3	
行政職	定年		10	17	14	13	19	73
	勸奨普通		7	7	7	6	6	33
保育士・幼稚園教諭	定年		5	7	6	9	5	32
	勸奨普通		1	2	2	2	2	9
技能労務職	定年		0	2	4	4	2	12
医療職	定年		2	2	0	0	0	4
計			25	37	33	34	34	163

※ 勸奨及び普通退職の人数は、過去5年間の実績をもとに推計

7. 再任用制度の方針及び推計

(1) 再任用制度の方針

本市においては、希望による再任用制度を平成 25 年度に導入し、平成 26 年度から再任用職員を任用しています。

任用については、今後の職員配置及び退職者が有する能力・経験の有効活用の観点から、年金受給開始年度が 3 年後となる平成 29 年度の退職者から再任用時の職位を見直し、従来よりも退職時の職位を重視したもの（原則として、部長級が 4 級、課長級が 3 級、課長補佐級が 2 級、そのほか 1 級）とします。

なお、現在、国において公務員の定年延長を検討しており、60 歳以降の任用制度について変更となる可能性が高いものの、本計画においては、再任用制度を運用したものと推計を行っています。

(2) 再任用職員数の推計

①行政職

		在職年度					
		H29	H30	H31	R2	R3	R4
退職年度	H27	1					
	H28	3	3				
	H29		5	5	5		
	H30			10	10	10	
	H31				10	10	10
	R2					10	10
	R3						16
計		4	8	15	25	30	36

②保育士・幼稚園教諭

		在職年度					
		H29	H30	H31	R2	R3	R4
退職年度	H27						
	H28	1					
	H29						
	H30			2	2	2	
	H31				2	2	2
	R2					4	4
	R3						3
計		1	0	2	4	8	9

8. 職員採用の方針及び採用予定職員数

(1) 基本的な方針

行政職に関しては、退職予定者数及び再任用予定者数を踏まえつつ、年齢構成のバランスを考慮し、継続的に一定の採用を行います。

また、保育園の円滑な運営を確保するため、将来的な保育所の在り方を踏まえ**必要な人員の採用を行います。【改訂箇所】**

(2) 採用予定職員数

職種		区分	(4/1採用の職員数)					累計
			H30	H31	R2	R3	R4	
行政職	一般事務		14	15	15	15	15	74
	土木技師		1	2	2	1	2	8
	建築技師 (設備技師含む)		1	2			1	4
	保健師		1		1	1	2	5
			17	19	18	17	20	91
保育士				5	5	4	4	18
合計			17	24	23	21	24	109

【再掲】計画職員数（内訳あり）

職種	区分	(4/1現在の職員数)					H29 以降 増減		
		H29	H30	H31	R2	R3		R4	
行政職		549	552	554	561	564	565	16	
	内訳	再任用	4	8	15	25	30	36	32
		再任用以外	545	544	539	536	534	529	△16
		採用(予定)		17	19	18	17	20	-
退職(予定)		17	24	21	19	25		-	
保育士・ 幼稚園教諭		78	71	69	68	65	63	△15	
	内訳	再任用	1	0	2	4	8	9	8
		再任用以外	77	71	67	64	57	54	△23
		採用(予定)			5	5	4	4	-
退職(予定)		6	9	8	11	7		-	
技能労務職		33	32	31	30	29	28	△5	
	内訳	再任用	1	0	1	4	7	8	7
再任用以外		32	32	30	26	22	20	△12	
医療職		6	6	6	6	5	5	△1	
	内訳	再任用	0	1	3	3	2	2	2
再任用以外		6	5	3	3	3	3	△3	
県教諭		4	4	4	4	4	4	0	
	内訳	再任用	0	0	0	0	0	0	0
再任用以外		4	4	4	4	4	4	0	
計		670	665	664	669	667	665	△5	
	内訳	再任用	6	9	21	36	47	55	49
再任用以外		664	656	643	633	620	610	△54	